

## 新型コロナウイルス感染症に関する花巻市の対応について

### 《特別定額給付金、中小企業者に対する家賃補助等の進捗状況等について》

#### ◆特別定額給付金（地域福祉課特別定額給付金室：29-5270）

申請書発送：5月7日（木）から5月8日（金）に発送（37,906世帯）

窓口受付：5月7日（木）から受付開始

（各総合支所においては5月12日（火）から市民サービス課に窓口設置）

申請件数：34,202件（郵送31,397件、窓口2,338件、マイナポータル467件）申請済90.2%

処理件数：31,890件

振込件数：30,061件（対象世帯中：79.3%、申請件数中：87.8% 振込済：5月27日時点）

振込金額：7,843,800,000円

※5月11日（月）から1日最大81人の職員（給付金室含む）が窓口受付、振込データ作成等を行いました

#### ◆新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者に対する家賃補助（商工労政課：41-3534）

対象者：小売業、飲食業、宿泊業及び生活関連サービス業等のうち、4月から9月のいずれかひと月の売上が前年同月に比べ50%以上減少した中小企業者

補助額：令和2年4月から9月までの連続する3か月間の家賃（土地建物）の1/2を補助

月10万円が上限、3か月分で30万円が上限（補助額の1/2を岩手県、1/2を花巻市が負担）

申請方法：郵送又は完全予約制による窓口受付

申請件数：105件（郵送27件、窓口78件、5月26日時点）

交付決定額：11,775千円（5月26日時点）

〈窓口受付について〉

5月25日（月）から、市役所本館2階商工労政課及び各総合支所で窓口受付を行っています。

なお、土日を除く5月13日（水）から5月22日（金）まで、なはんプラザCOMZホールに家賃補助窓口受付特設会場を設置し家賃補助に関する受付を行いました。

#### ◆持続化給付金の申請及び申請手続きに関する無料相談会を実施（商工労政課：41-3536）

国が行う持続化給付金の申請がオンライン申請のみの受付となることから、オンライン申請に不安がある方に対して、相談及び申請支援を行うため、花巻商工会議所による無料相談会を実施しています。

対象者：次の要件を全て満たす市内事業者（個人事業主、フリーランス、農家、医療・農業・NPO法人含む）

・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年のいずれかひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

・平成31年（令和元年）以前から事業収入（売上）があり、今後も事業を継続する意思がある事業主

・資本金の額又は出資の総額が10億円未満である事業者、左記の定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2千人以下の事業者

給付額：個人事業主 上限額100万円、法人事業者 上限額200万円

昨年1年間の売上からの減少分が対象

その他：無料相談会の実施は花巻商工会議所へ委託して実施。相談会に参加する際は事前予約が必要です。

〈持続化給付金に関する無料相談会〉

期 間：5月13日（水）から5月29日（金）まで

開催場所：なはんプラザ COMZホール

相談件数：134件（5月26日時点）



#### 【持続化給付金に関する無料相談会の開催期間延長について】

無料相談会を開催場所を変更、開催期間を約1か月延長することとしました。

延長期間：6月1日（月）から6月26日（金）まで（土日を除く）

開催時間：午前9時から午後4時まで

開催場所：花巻商工会議所本所及び花巻商工会議所各支所

予約先：花巻商工会議所（0198-23-3381）

※国による巡回サポートセンターの花巻商工会議所への設置が6月中旬に5日間程度（日程未定）予定されていますが、国と市独自の無料相談会とを組み合わせ、申請サポートを約1か月間延長するものです。

## ◆社会保険労務士による相談会の開催（商工労政課：41-3536）

市内事業者が抱える雇用に関する悩みや雇用調整助成金の申請手続き等に関して社会保険労務士から助言や解決につなげる相談をすることができる相談会を5月15日（金）から6月26日（金）まで実施しています。

対象者：市内事業者

会場：花巻市ビジネスインキュベータ

受付：完全予約制（申込先：花巻市ビジネスインキュベータ 電話0198-24-6900）

相談件数：10社13件（終了分9社10件、予約分1社3件 5月26日時点）

## 花巻市の感染拡大を予防するための対応

### 【マスク及び手指消毒剤の配布について】：新型コロナウイルス感染症対策室

市内の福祉施設、医療施設等の状況に応じて、市の備蓄及び寄贈分から配布

マスク：累計8万9,376枚を配布（5月26日現在）

高齢者福祉施設 2,930枚、障がい者施設 1,271枚、医師会、医療機関6,500枚、歯科医師会3,300枚

学童クラブ 6,900枚、保育園等 3,820枚、小中学校 13,150枚、図書館等来客用 17,600枚、

区長・民生委員 4,850枚 市職員 29,055枚

消毒液：累計284.5リットル（学童クラブ、保育園、障がい者施設、病院、市施設）

非接触型体温計：小中学校へ30本貸出

5月26日現在の市の備蓄数は、

マスク：204,653枚

消毒液：手指消毒液 236.5リットル、消毒用エタノール剤 414リットル

### 《参考》

マスク備蓄数の増加は、2号補正・5号補正により発注していたマスク20万枚が納品されたほか、下記団体の方々から市への寄贈があったためです。

日精電気株式会社 不織布マスク 20,000枚、株式会社TERUI 布マスク 5,000枚

旭工業株式会社 不織布マスク 1,000枚、花巻青年会議所 布マスク 1,000枚

橋爪商事株式会社 不織布マスク 4,000枚、SWS東日本株式会社 N95マスク 600枚

### 【イベント等の延期・中止について】

▶市及び市関連団体が主催する全てのイベントについて当面の間中止、市が開催する各種会議についても不急のものは延期又は中止。今後も感染の状況を踏まえて感染拡大防止を第一に考え、イベント等の中止又は延期を判断する。

〈中止を決定している主なイベント〉

- ・土沢七夕まつり（8/6～8/7）：中止（実行員会総会（書面決議）により決定）
- ・石鳥谷夢まつり（8/13）：中止（実行団体協議会臨時総会（書面決議）により決定）
- ・大迫あんどんまつり（8/14・16）：中止（あんどんまつり保存会役員会で決定）
- ・石鳥谷まつり（9/10～9/10）：中止（実行員会総会（書面決議）により決定）
- ・土沢まつり（9/20～9/21）：中止（実行委員会で決定）

▶健診（検診）事業の一部再開について（健康づくり課：23-3121）

- ・5月下旬から乳幼児健診を再開（3歳児健診（5/27）、7か月児健診（5/28））
- ・上記以外の検診等は6月以降に順次再開します

〈対象となる健診等〉

- ・定期健康診査（特定健康診査等）
- ・肺がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診
- ・結核健康診断
- ・肝炎ウイルス検査

各検診等の日程については市ホームページ順次掲載します。

【市所管施設の開館について】

新型コロナウイルス感染症対策として、市内公共施設の休館等を実施してきましたが、緊急事態宣言が解除されたことを受けて、6月1日（月）から順次、市所管施設を開館いたします。

| 開館予定日   | 施設区分         | 該当施設                                                                                                                | 備考                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6月1日（月） | 記念館等         | 宮沢賢治記念館、宮沢賢治イーハトーブ館、高村光太郎記念館、花巻市博物館、総合文化財センター、石鳥谷歴史民俗資料館、石鳥谷農業伝承館、花巻新渡戸記念館、成島和紙工芸館                                  | ・施設によっては入場人数を制限<br>・入館代表者に住所、氏名、連絡先、人数を入館時に記入                                                                                                                                                                                                    |
|         | 生涯学習・文化・集会施設 | 花巻市交流会館、文化会館（会議室のみ）                                                                                                 | ・施設の利用は市民、市内団体に限定                                                                                                                                                                                                                                |
|         |              | 各振興センター、自然休養村センター、むらの家、農村コミュニティセンター、大迫交流活性化センター、大迫ふるさとセンター、石鳥谷生涯学習会館、好地会館、石鳥谷高齢者創作館 東和コミュニティセンター（市民ホールを除く）、東和高齢者創作館 | ・平日のみ9：00～17：00の利用<br>・施設の利用は市民、市内団体に限定<br>・利用時間制限：2時間が目安<br>・利用スペースの面積等で人数制限（振興センターは50名が目安）                                                                                                                                                     |
|         |              | まなび学園（生涯学園都市会館）：特別定額給付金室で使用している部屋を除く                                                                                | ・平日のみ9：00～17：00の利用<br>・施設の利用は市民、市内団体に限定<br>・利用時間制限：2時間が目安<br>・利用スペースの面積等で人数制限                                                                                                                                                                    |
|         | スポーツ施設       | 屋内スポーツ施設、屋外スポーツ施設                                                                                                   | ・施設の利用は市民、市内団体に限定<br>・総合体育館トレーニングルーム・ランニングコースは当分の間利用中止                                                                                                                                                                                           |
|         |              | 各地区社会体育館、まなび学園体育室、各トレーニングセンター、宮野目体育センター、ビバハウスいしどりや、大瀬川構造改善センター、八日市構造改善センター、八幡交流センター、新堀ふれあいセンター                      | ・施設の利用は市民、市内団体に限定<br>・利用時間制限<br>平日：2時間以内<br>休日：3時間以内                                                                                                                                                                                             |
|         | 教育・子育て施設     | こどもセンター（ひろば・まなび学園体育室に限る）、宮野目保育園地域子育て支援センター、大迫保育園地域子育て支援センター                                                         | ・利用登録を行っている市民の方限定<br>・利用には事前予約が必要<br>※こどもセンターの利用について<br>・うさぎちゃんルーム（ひろば）<br>火・木の10：00～11：30<br>・うさぎちゃんルーム、くまちゃんルーム（ひろば）<br>土・日の10：00～11：00<br>・まなび学園体育室<br>月・水・金の10：00～11：30<br>※子育て支援センターの利用について<br>・宮野目　火・木の10：00～11：30<br>・大　迫　月・火の10：00～11：30 |
| 6月2日（火） | 記念館等         | 萬鉄五郎記念美術館、大迫郷土文化保存伝習館                                                                                               | ・入場人数を制限<br>・入館代表者に住所、氏名、連絡先、人数を入館時に記入                                                                                                                                                                                                           |
|         | 文化施設         | 花巻図書館、大迫図書館                                                                                                         | ・土日限定の開館（9時～18時）に加え、6月以降は平日13時～17時開館<br>・図書等の貸出・返却のみ<br>・時間予約制でレファレンス業務を再開（各館 1日3人まで）                                                                                                                                                            |
| 6月3日（水） | 文化施設         | 石鳥谷図書館、東和図書館                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 6月初旬    | 生涯学習施設       |                                                                                                                     | ・特別定額給付金窓口等の状況により開館時期を決定                                                                                                                                                                                                                         |
| その他     | 観光施設等        | 宮沢賢治童話村                                                                                                             | ・今までどおり芝生広場等の屋外施設は開放<br>・賢治の学校、賢治の教室は、当分の間休館                                                                                                                                                                                                     |
|         |              | 酒匠館（物産販売）、りんどう亭（食堂）、農産物直売所・杜の蔵<br>※いずれも「道の駅石鳥谷」内                                                                    | ・5月16日～6月15日まで短縮営業<br>売店・産直　10時～16時30分<br>レストラン　11時～16時30分                                                                                                                                                                                       |
|         |              | ホテルステイヒル（ぶどうの湯）                                                                                                     | ・5月7日から6月30日まで時短営業<br>14：00～19：00                                                                                                                                                                                                                |

※いずれの施設も37.5度以上の発熱者は利用制限、マスクの着用（スポーツ施設を除く）・手指消毒・換気の徹底をお願いします。  
※利用者名簿の作成・提出、施設使用後のアルコール消毒等の依頼をする場合があります。  
※市内公園内での宴会・飲食などの自粛は解除しました。